

【訓練の種類・内容について】

□ 図上訓練

実際に避難を行わず、机上等で避難のシミュレーションを行う訓練です。初めに災害の種類や規模、時間帯を想定し、避難確保計画を基準に想定した災害から施設利用者の安全を確保する対応等について机上で話し合いを行います。

□ 情報伝達訓練

災害へ対応するための体制を整えるため、避難確保計画を基準に災害情報の収集方法や、職員間で情報を共有する方法等を確認する訓練です。情報収集はテレビ、パソコン、携帯、ラジオ等が考えられますが、いつでも使える状態になっているか、どのサイトから情報を収集するか等を確認します。また、日中、夜間における職員間の情報共有方法や連絡体制等についても確認を行います。

□ 避難経路の確認訓練

避難確保計画に定める立ち退き避難、及び垂直避難を行う場合の経路に危険箇所や避難を妨げる要因となるものは無いか、施設利用者が避難を行う場合の实情に合った避難経路になっているか等を確認する訓練です。施設利用者は参加せずに担当する施設職員のみで訓練を行います。

□ 持ち出し品の確認訓練

避難確保計画に定める避難時に持ち出す備品について、確認を行う訓練です。備品の置き場所や実施に使用できる状態になっているかの確認、使用方法の確認等を行います。

□ 垂直避難訓練

災害時において、垂直避難が可能な施設である場合に行う訓練です。初めに災害の種類や規模、時間帯を想定し、避難確保計画を基準に想定した災害から施設利用者を垂直避難させる訓練です。

□ 立退き避難訓練

災害時における、施設利用者の立退き避難を行う訓練です。初めに災害の種類や規模、時間帯を想定し、避難確保計画に基づき想定した災害から利用者を別施設に立退き避難させる訓練です。

- ・避難訓練の種類については、施設利用者の負担にならない範囲で選択、組み合わせを行い実施してください。
- ・訓練内容については可能な限り毎回変更し、様々な災害に対応できるような訓練を行ってください。
- ・避難訓練は、他の避難訓練（火災等）と合わせて実施しても結構です。
- ・訓練実施後、役場担当課に「訓練実施結果報告書」を提出してください。